

## 警 察 署 協 議 会 会 議 録

小倉北警察署協議会

開催年月日時	令和5年4月26日 午後3時00分 から 令和5年4月26日 午後4時15分 まで	
開催場所	小倉北警察署 8階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下 13名
	警察署	署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官、地域管理官、刑事管理官、組織犯罪対策管理官、交通管理官、警備管理官、総務第一課長、総務第二課長
<b>議 事 概 要</b>		
<p><b>【会長挨拶（要旨）】</b>                      昨年度に引き続き、会長を務めさせていただく。皆様の協力をお願いする。                      5月8日から新型コロナウイルス感染症は5類感染症に移行し、5月19日から21日までG7広島サミットが開催されるなど、社会・経済ともコロナ禍前の状況に戻りつつある。                      新型コロナウイルスの出現により、我々はいかにして自分の身を守るかを学んだ。これは事件事故の防止策にも繋がるものである。                      警察署協議会は市民と警察との懸け橋であり、小倉北警察署や署員がよりよい活動ができるよう、時には苦言を呈し、励ましの言葉をかけるなど委員の活発な意見を願います。</p> <p><b>【署長挨拶（要旨）】</b>                      皆様の御協力のお陰で、小倉北区の治安情勢は現在平穏に推移している。                      本年度も、皆様の御意見を警察業務に反映し、小倉北区の安全安心の確保のため署員一丸となって取り組んでいくので、叱咤激励を含め様々な御意見をいただくようお願いする。</p> <p><b>【新委員及び警察署出席者自己紹介】</b></p> <p><b>【報告事項】</b>                      「ニセ電話詐欺被害防止対策」の取組状況について                      ～令和4年度第4回警察署協議会の答申を受けて～（生活安全管理官）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 効果的な広報啓発活動の推進                         <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 被害実態に基づいた効果的で、継続的な情報発信による広報活動</li> <li>(2) 各種関係機関と連携した被害防止対策</li> <li>(3) ニセ電話詐欺に加担させないための対策</li> </ol> </li> <li>2 高齢者層に行き届く広報啓発活動の実施                         <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 高齢者が集う場所での継続的な広報活動の実施</li> <li>(2) 地域と接点のない高齢者や子供が遠方に居住している高齢者に対する対策</li> </ol> </li> </ol>		

## 議 事 概 要

- (3) 被害防止対策機能付き電話機の利用促進
- (4) 意見募集による広報啓発

### 【質疑応答】

- 委員から「ニセ電話詐欺被害防止のため、固定電話のナンバー・ディスプレイサービスについて、警察から地域住民に対して周知をしているのか。」旨の質疑があり、署長から「警察では、以前から、留守番電話機能の活用やナンバー・ディスプレイサービスの活用についてお願いしているところではあるが、今般、NTTが回線数の上限はあるが、ナンバー・ディスプレイサービスを無償とするサービスを開始した。同サービスを利用して、知らない電話番号からの電話に出ないことは、被害防止に有効であるため、広報活動を進め住民への周知を図ることとしている。」旨の回答があった。
- 委員から「ニセ電話詐欺は固定電話だけでなく、携帯電話などにもかかってくることはあるのか。」旨の質疑があり、署長から「携帯電話やスマートフォンには、SMSを使用した詐欺メールが送信されてくる場合が多い。」旨の回答があった。
- 委員から「ニセ電話詐欺の犯人は、海外から電話をかけてくることはあるのか。」旨の質疑があり、署長から「一部はIP電話を使用し、海外から電話をかけてきていると推察される。」旨の回答があった。
- 委員から「例えば何千万円もの高額被害の場合、被害者はどのようにしてお金を犯人に送っているのか疑問である。銀行等からの振込みなのか、あるいは現金を何度も渡しているのか。」旨の質疑があり、署長から「銀行等のATMから複数回に分けてお金を振り込む場合や、自宅に置いてあるいわゆるタンス預金を来訪した犯人に、何度も直接手渡ししていることで高額被害に繋がる場合が多い。」旨の回答があった。

### 【意見・要望】

- 委員から「ニセ電話詐欺が増加している中、コンビニエンスストアなどで被害を防止していることは、かなり効果的であると思う。また、地域と接点がある方とそうでない方と情報格差が生まれていることも考えられるので、宅食サービスなどと連携した対策を行っていくことが重要であると思う。」旨意見が述べられた。
- 委員から「今後は高齢化が進み、ニセ電話被害に遭う方々も増加してその対策も困難になると思われる。その点について、何か考えがあればお聞かせ願いたい。」旨の要望があり、署長から「高齢化に伴い、ニセ電話詐欺被害の増加が懸念されるということは御指摘のとおりである。よって、今後、一層、自治体等と連携し、ニセ電話詐欺被害防止も含めた高齢者施策を重点的に行っていくことを計画している。施策の内容については、次回以降の協議会で、順次皆様に報告させていただく。」旨の回答があった。

### 【閉会】

以上で、令和5年度第1回小倉北警察署協議会を閉会する。

議 事 概 要

議 事 概 要